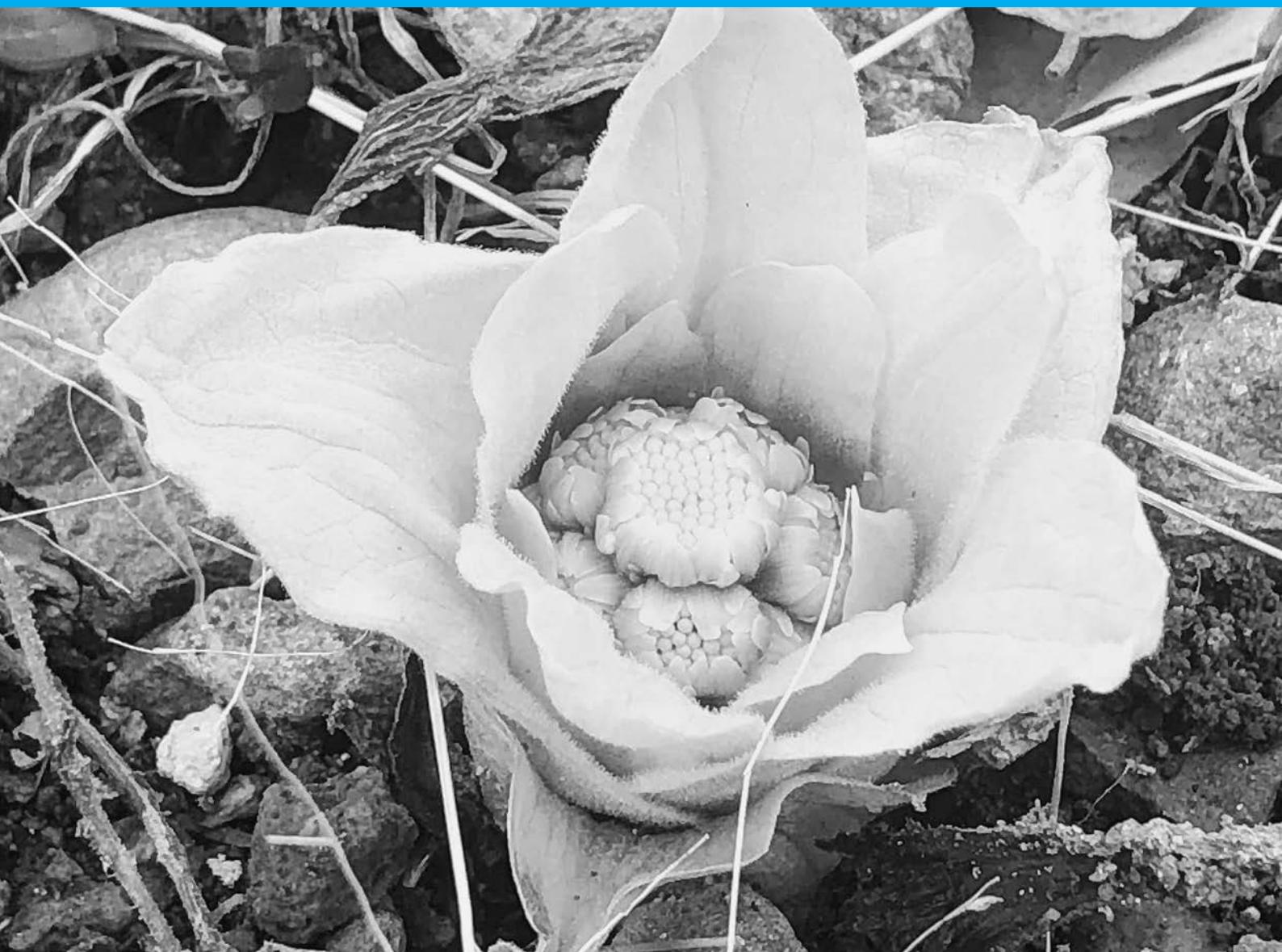


あひら議会だより



第60号

2021年5月

●3月定例会

令和3年度各会計予算等を可決

●一般質問〔15件〕

6議員が町政を問う！

●第1回臨時議会報告●第2回臨時議会報告

新型コロナウイルス感染症対策等補正予算を可決

●予算審査特別委員会

6会計全て原案どおり可決すべきものと決定

令和3年度各会計予算を可決!!

一般会計予算総額86億2,852万2千円に

3月5日から11日にわたり開催された第3回定例会では、令和3年度町政執行方針及び教育行政執行方針、補正予算、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、農業委員会委員の任命同意、計画の策定及び変更、条例の制定と一部改正、規約の変更、指定管理者の指定、財産の無償貸付け、固定資産評価員の選任同意、請願、意見書採択などについて審議を行いました。

令和3度予算については、特別委員会を設置して審査を行い、各会計それぞれ原案のとおり可決しました。一般質問では6名の議員が15件の質問を行いました。

令和3年度一般会計及び
4事業特別会計、水道事業
会計予算は、議長を除く11
名で構成する予算審査特別
委員会（多田委員長、工藤
隆男副委員長）に付託され
3月9・10・11日の3日に
わたり慎重に審査を行つた
結果「6会計すべて原案の
とおり可決すべきもの」と
決定し11日に再開された本
会議において委員長より報
告され、各会計それぞれ原
案のとおり可決されました。

新年度予算

審議された案件

令和3年

第3回

定例会

3月5日～11日

令和3年度安平町の各会計予算総括表

会計区分		令和3年度	令和2年度	比較増減	前年度対比
一般会計		8,628,522	8,197,355	431,167	5.3%
特別会計	国 员 健 康 保 険	960,666	992,311	△31,645	△3.2%
	後 期 高 齢 者 医 療	139,599	133,594	6,005	4.5%
	介 護 保 険	928,216	954,803	△26,587	△2.8%
	公 共 下 水 道	751,048	680,583	70,465	10.4%
合 计		11,408,051	10,958,646	449,405	4.1%
(公 员 事 業 会 計)	収 益 的 収 入	298,498	281,254	17,244	6.1%
	収 益 的 支 出	338,937	349,798	△10,861	△3.1%
	差 引	△40,439	△68,544	28,105	41.0%
	資 本 的 収 入	171,673	157,570	14,103	9.0%
	資 本 的 支 出	236,171	228,034	8,137	3.6%
	差 引	△64,498	△70,464	5,966	8.5%

(単位 千円)

人事案件

富秋辻池梅横南水宮長谷阿岩部修一氏
樺田田澤橋内澤倉啓一氏
瑛直銳和康健龍治次氏
氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏

◎「安平町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意」
4月30日で任期満了となる委員の選任を求めるもので原案のとおり同意しました。

◎「安平町農業委員会委員の任命の同意」
5月13日で任期満了となる農業委員会委員の任命について原案のとおり同意しました。

小野寺捷氏再任
添谷信隆氏再任
園部理恵氏再任

◎「安平町固定資産評価員の選任の同意」

固定資産評価員に下出佳史氏（税務住民課長）の選任の同意を求めるもので原案のとおり同意しました。

▼「安平町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定」

令和3年度から3年間を計画期間とする第8期計画について審議を行い原案どおり可決しました。

▼「新町まちづくり計画の変更」

東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律の施行により合併特例債の発行可能期間が5年間延長されたことに伴い計画期間を令和2年度から令和7年度まで延長するなど計画を変更するもので、原案のとおり可決しました。

条例の制定

▼「安平町議会議員及び安平町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定」

公職選挙法の一部を改正する法律の公布により、議会議員選挙及び町長選挙における選挙運動の公費負担の必要な事項を定めるもので原案のとおり可決しました。

▼「安平町組織条例の一部を改正する条例の制定」

10件の条例の一部改正について審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

組織機構の変更に伴い、課の名称及び分掌事務を変更するもの。

▼「安平町情報通信サービス使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定」

本電信電話会社の光回線未提供エリアにおける「民設民営サービス」が遠浅地区市街地で令和3年4月以降に開始される見込みとなりサービス移行を促すため制定するもの。

▼「安平町定住促進条例の事業」

「高度無線環境整備推進事業」の活用により、東日

一部を改正する条例の制定

住宅を建設する転入世帯の状況変化に伴い、町内の小中学校に転校する世帯に限定していた転校準備金の支給対象を当該世帯に満15歳以下の子どもがいる世帯に對象を拡充し、町外からの子育て世代の誘導を促進すること等を目的に必要な事項を定めるもの。

変更前	
産業経済課	農政・畜産グループ
	土地改良・林務グループ
	商工労働観光グループ



変更後	
産業振興課	農政・畜産グループ
	土地改良・林務グループ



▼「安平町在宅高齢者等生活支援に関する条例の一部を改正する条例の制定」

株式会社在宅サッポロの事業所閉所に伴い、令和3年3月31日を以つて介護タクシー事業も終了されるこ

とから、要介護状態にある住民の通院手段を確保するため、従前より苦小牧市内の医療機関を限定して人工透析患者等を対象に運行してきた通院移送者運行事業の対象地域を拡大するもの。

▼「安平町認知症高齢者グループホーム条例の一部を改正する条例の制定」

利用料金の適正化を図り、

指定管理者が適正な運営を行えるよう制定するもの。

▼「安平町高齢者生活共同施設条例の一部を改正する条例の制定」

入居者の安全確保に向け管理体制の強化を図り、社会情勢の変化により入居者の所得状況に応じた使用料負担を求め、新たに敷金を徴収する事項を定めるもの。

▼「安平町介護保険条例の一部を改正する条例の制定」

第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料の賦課年度を定めるもの。

▼「安平町安平山パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定」

安平山パークゴルフ場の更なる利用の促進を図るため、使用区分及び使用料等所要の改正を行うもの。

規約の変更

2件の規約の変更について審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

▼「東胆振3町介護認定審査会共同設置規約の変更」

東胆振3町介護認定審査会の共同設置に係る協定書に基づき、事務局担当町を厚真町へ変更するため規約を変更するもの。

▼「安平町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定」

地方税法施行令の改正を踏まえ、国民健康保険税の基準額に係る所得の基準について、基礎控除額相当分の基準額を引き上げるほか所要の規定の整備を図るもの。

▼「東胆振3町障害支援区分認定審査会共同設置規約の変更」

期間満了に伴い早来地区における安平町児童館の指定管理者を指定するもの。

東胆振3町障害支援区分認定審査会の共同設置に係る協定書に基づき、事務局担当町を厚真町へ変更するため規約を変更するもの。

認定審査会の共同設置に係る協定書に基づき、事務局担当町を厚真町へ変更するため規約を変更するもの。

指定管理者の指定

3件の指定管理者の指定について審議を行い、それぞれ原案のとおり可決されました。

▼「安平町野菜共同集出荷場の指定管理者的指定」

期間満了に伴い安平町野菜乾燥調製施設の指定管理者を指定するもの。

▼「安平町野菜共同集出荷場の指定管理者的指定」

期間満了に伴い安平町野菜共同集出荷場の指定管理者を指定するもの。

▼「安平町児童館の指定管理者の指定」

期間満了に伴い早来地区における安平町児童館の指定管理者を指定するもの。

財産の無償貸付

◇一般会計補正予算（第16号）

歳入では令和2年度国

補正予算による強い農業づくり事業費補助金2444万8千円の計上、災害等の特定課題対策事業に交付さ

れる地域づくり総合交付金

6950万円などの計上、歳出では担い手確保・経営強化支援事業費助成金2279万9千円の計上。

歳入、歳出ともに各種事務事業費の確定及び決算見込、新型コロナウイルスの影響により中止となつた事業を含めた執行残の整理により歳入歳出の総額にそれぞれ4億1187万3千円を減額し予算の総額を105億7836万9千円とするもの。

賛否の議員名	
箱崎英輔	○
小笠原直治	○
吉岡政昭	×
鳥越真由美	○
工藤秀一	○
三浦恵美子	○
梅森敬仁	○
米川政美	○
多田拓男	○
工藤隆文	○
田藤弘文	○
牧田満(議長)	-

請願

◎安平町早来北進に建設設計画がある「産業廃棄物管理型最終処分場」についての

請願 総務常任委員会に付託し審議する。

歳出の主なもの

(100万円以上)

○総務費

・職員研修経費
177万4千円減
雇用対策事業
112万円減

補正予算

令和2年度各会計補正予算の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

・その他一般管理経費
174万9千円減

・防災行政情報告知ネット	123万4千円減
・ワーク構築事業	296万7千円減
・地域情報通信基盤運用事業	311万7千円減
・公用車管理経費	131万6千円減
・序舎管理経費	101万7千円減
・町有施設管理経費	127万9千円増
・地域公共交通対策事業	122万9千円減
・定住促進事業	104万8千円減
・まちづくり事業支援交付金	170万7千円減
・交通安全管理事業	374万4千円減
・まちづくり基金積立金	120万3千円減
○民生費	1440万円増
・国民健康保険事業特別会計繰出金	138万8千円減
・ぬくもりセンター施設管理経費	181万4千円減
・高齢者支援事業	206万6千円減
・公用車管理経費	760万4千円減
・追分地区水利施設等保全事業	675万7千円減
・高度化事業	283万4千円減
・介護保険事業特別会計繰出金	1225万6千円減
・子ども発達支援事業費	594万8千円減
・認定こども園運営経費	219万6千円減
・災害救助法事務経費	2606万4千円減
・被災者住み替え支援事業	1084万3千円減
・定住促進事業	2175万3千円減
・まちづくり事業支援交付金	269万2千円減
・安平町医療施設等災害復旧費補助事業	995万5千円増
・健康診査事業	343万5千円減
・健康教育事業	429万4千円減
・母子保健事業	112万3千円減
・公共施設LED化事業	181万6千円減
・道の駅運営事業経費	334万9千円減
・公用車管理経費	181万4千円減
・安平・厚真行政事務組合経費	376万1千円減
・追分地区水利施設等保全事業	554万3千円減
・観光協会補助金	358万5千円減
・公民館主催事業	256万3千円減
・高齢者施設管理運営経費	296万7千円減
・農業委員会経費	1531万5千円減
・農業関係施設管理経費	156万円減
・鹿公園管理経費	4891万4千円減
・町内公園管理経費	106万9千円減
・農業振興基金積立金	3365万円減
・生産振興対策事業経費	100万円増
・公共牧場整備事業	2465万2千円増
・土地改良事業費	110万円減
・住宅・建築物耐震改修等事業	205万1千円減
・公営住宅管理経費	494万8千円減
・職員等人件費	5790万9千円減
・給与費	(100万円以上)
・歳入の主なもの	
○農林水産業費	123万4千円減
・道路施設等維持管理経費	145万8千円減
・農業振興資金貸付事業経費	156万円減
・鹿公園管理経費	4891万4千円減
・農業関係施設管理経費	106万9千円減
・鹿公園管理経費	106万9千円減
・農業振興基金積立金	3365万円減
・生産振興対策事業経費	100万円増
・公共牧場整備事業	2465万2千円増
・土地改良事業費	110万円減
・住宅・建築物耐震改修等事業	205万1千円減
・公営住宅管理経費	494万8千円減
・職員等人件費	5790万9千円減
・給与費	(100万円以上)
○土木費	148万3千円減
・生涯スポーツ振興事業	276万8千円減
・体育施設管理経費	231万9千円減
・農地災害復旧事業	596万5千円減
・公園施設災害復旧事業	1390万4千円減
・公営住宅災害復旧事業	1201万5千円減
・鹿公園管理経費	4891万4千円減
・農業振興基金積立金	3365万円減
・生産振興対策事業経費	100万円増
・公共牧場整備事業	2465万2千円増
・土地改良事業費	110万円減
・住宅・建築物耐震改修等事業	205万1千円減
・公営住宅管理経費	494万8千円減
・職員等人件費	5790万9千円減
・給与費	(100万円以上)
○消防費	128万9千円減
・胆振東部消防組合負担経費	128万9千円減
・森林環境譲与税	5790万9千円減
・歳入の主なもの	
○商工費	100万円以上
・町有林管理経費	611万6千円減
・商工振興事業経費	245万1千円減
・安平町商工会補助金	343万5千円減
・学校施設整備経費	419万7千円減
・社会教育関係団体等補助金	3167万9千円減
・森林環境譲与税	411万5千円増
・歳入の主なもの	
○教育費	100万円以上
・単身高齢者生活共同施設使用料	172万9千円減
・国庫支出金	172万9千円減
・子どものための教育・保育給付費負担金	183万円減
・指定文化財管理経費	376万1千円減
・社会教育関係団体等補助金	554万3千円減
・森林環境譲与税	247万9千円減
・歳入の主なもの	
○使用料及び手数料	100万円以上
・公用車管理経費	131万6千円減
・序舎管理経費	101万7千円減
・町有施設管理経費	127万9千円増
・地域公共交通対策事業	104万8千円減
・定住促進事業	170万7千円減
・まちづくり事業支援交付金	269万2千円減
・安平・厚真行政事務組合経費	376万1千円減
・追分地区水利施設等保全事業	554万3千円減
・観光協会補助金	358万5千円減
・公民館主催事業	256万3千円減
・歳入の主なもの	
○社会保障・税番号制度シ	100万円以上